

物語りえず語りうる過去

——大森過去論と野家物語り論との比較を通じて——

山 田 圭 一

はじめに

野家啓一の物語り論は、野家自身がしばしば言及しているように、大森荘蔵の過去論から多くのものを引き継いでいる。^①しかし、両者は表面上同じ言葉を使用しながらも、その内実にはいくつかの微妙な差異が存在している。本稿では、この点を過去の意味論という観点から明らかにし、その解明を通じて大森過去論を正統な仕方野家物語り論へとつなぎ直すことを試みてみたい。

一 大森過去論の出発点

まず、大森の過去論についてみておこう。大森はその生涯にわたって過去について問い続けたが、その考察を貫

物語りえず語りうる過去

いていたのは「過去の意味」の問題であった。この問題は、以下のようなパラドクスとして示される。

しかし、過去についてはパラドクスじみたことがつきまとう。過去の経験とは過ぎ去った経験、消え去った経験であり、今やもはや存在しない経験である。この非存在の経験について何事かを語る、例えばそれが過去の経験であることを語るのは不条理か、無意味ではあるまいか。(大森(一九九二)、三一頁)

たとえば、私が昨日見た海の青さを思い出しているとき、私はその青さを今知覚しているわけではない^②。つまり、私が見た海の青さは今存在しない。この不在が大森にとって、「過去形の文にいかにして意味を与えるのか」という困難を引き起こすことになる。そして、おそらくこの困難は、「今、私に立ち現われるもの」を意味の基底に据える大森の意味論が抱え込む困難でもある^③。つまり、現前している知覚の対象と異なり、不在の過去に対していかにして意味を与えるのかという(現在と過去の存在論的・非対称性もたらす)意味論的問題が、大森の過去論の出発点になっていたのである。

そして、この問題に対する解決策として大森が提示するのが「想起体験」である。

「犬が走る」情景は易々想像できるが、「犬が走った」情景を想像したり、絵にかくことはできないであろう。そんな知覚はないからである。それに対して、現在形の意味が知覚・経験の中に埋め込まれているように、過去性の意味は想起体験で想起される過去形の経験の中にすべて埋め込まれている、と答えられる。(同書、四八頁、傍

線山田)

ここには、「知覚の体験が」…である」「…をする」という現在形の意味を与えるように、想起の体験が「…であった」「…した」という過去形の意味を与える」（同書、三二頁）という大森過去論における基本的な意味理論が示されていると同時に、想起体験がなぜ言語的な経験でなければならないのかの理由が示唆されている。大森が述べているように、「犬が走っている」という絵を書くことはできるが、「犬が走った」という絵を書くことはできない。つまり、過去形の事実、現在形の事実とは異なり、言語による以外に描写不可能なタイプの事実なのである。したがって、想起体験の対象は、色や形や音を備えた知覚風景ではなく、「犬が走った」という言語的な命題であることになる。ここにおいて、「過去存在（存在した）」とは想起されることである」（同書、二二九頁）という「想起過去説」の中に、「過去とは言語的に制作されたものである」（同書、一一五頁）という「過去の言語的製作説」が組み込まれることになる。そして、この二つの説を組み合わせることによって、過去形の文の有意義性が担保されることになるのである。

以上のような大森過去論の基本形式は、野家の物語り論においても基本的に踏襲されている。しかしながら、本稿ではあえて両者の間の横たわる差異の方に焦点を合わせて、それを顕在化させてみることにしたい。

二 野家物語り論と大森過去論の共通点と相違点

先に見た大森の過去論は、明らかに一つの難点を抱えている。それは、私の想起体験に依拠しているだけでは、その語りの範囲が個人の体験的過去に限定されてしまうという点である。そして、このような個人の想起体験ではカバーしきれない「歴史的過去」を語るための概念として野家が提案するのが「物語り」である。野家によれば、

物語りえず語りうる過去

この歴史的過去についての物語りは、第一に共同体のうちにも間主観的に受け入れられなければならない(以下、「共同体説」と呼ぶ)、第二にすでに受け入れられている物語と整合的なものでなければならぬ(以下、「整合説」と呼ぶ)。

以上のような大森過去論の拡張は、大森自身の手によって試みられていた形跡がある。大森晩年の論文「後の祭り」を析る」では、「複数の人間の想起との一致」と「現在世界への整合的接続(物証や自然法則)」が過去物語りの真理条件とされている。そのうえで、「過去と呼ばれているものは制度化され、公式化された過去物語りである」(大森(一九九六)、七三頁)と語られているのである。したがって、これらの記述に則する限り、確かに最晩年の大森はある種の共同体説と整合説の立場に立っていることは間違いない。そして、これは一見すると先に見た大森過去論の大転換であるように思われる。

しかしながら、私はそうではないと考えている。というのも、同じ論文の先の引用の前では、以下のように述べられているからである。

過去とはそもそも何なのか。その過去の意味を体験的に教える根幹が想起経験であることを疑う人はいない。想起こそ過去についての唯一の基底的情報源であることは今も昔も変わらない。(七二頁、傍線山田)

この引用箇所に基づくならば、過去の意味が想起経験によって与えられるという点に関して、大森の過去論は最晩期に至るまで変化していない、とも解釈できるのである。そして、この解釈にたとえば、彼が共同体説と整合説を採ることによって適用の範囲を広げた「過去物語りの真理条件」とは、過去についての語りの意味が問題とな

る場面ではなく、その語りの真偽を確定する場面において用いられるものだということになる。^⑩確かに、最晩期大森哲学は他者の想起や物的証拠などとの整合性の制約を課すことによって、全体論的な傾向を帯びるに至っている。しかしながら、その制約はあくまで過去言明の正当化条件としてのみ効いているのであって、その限りにおいて、大森の全体論はいわゆる「検証の全体論」であって「意味の全体論」ではない。^⑪

それに対して、野家の物語り論は、次節以降で見られるように、単なる検証の全体論だけでなく、意味の全体論を含んでいる。つまり、先の全体論的な制約は、大森の場合には過去言明の正当化条件としてのみ効いてきたのに対して、野家の場合には有意義性条件としても効いてくることになるのである。

そして、以上の差異は、記憶と物的証拠という二つの過去の痕跡の扱いの差異にも現われている。野家物語り論では、自分の体験していない歴史的過去を語るための足場として、物的証拠としての歴史的資料に大きな役割が与えられている。そして、実際にわれわれは自分の記憶の間違いを物的証拠によって訂正することがある以上、正当化の問題に関して言えば、物的証拠は時に記憶以上に有力な位置価値をもつと言えるだろう。しかしながら、過去の意味という問題に関して言えば、物的証拠にはそれが機能する場所がない。というのも、物的証拠が「証拠」として示しているのは、炭素の半減期や物理的因果関係を用いて推測される過去の出来事の年代（二〇一二年より何年前かということ）や出来事間の前後関係であり、これらはいわゆるB系列的な時間系列に過ぎないからである。つまり、物的証拠が示す時間系列には「過去」が存在しないのである。それに対して、記憶に関しては「思い出されていることが過去の出来事である」ということが「何かを思い出す」という想起の文法にあらかじめ織り込まれていると言える。^⑫つまり、「現在よりも以前」というA系列的な時間を表現する「過去」の意味は、物的証拠においてはではなく、想起においてはじめて現われてくるのである。したがって、先の引用で大森が述べていた「想起こそ

過去についての唯一の基底的情報源である」という言葉は、過去言明の正当化条件としてではなく、過去言明の有意義性条件として理解されなければならないのである。⁽¹⁸⁾

以上、本稿の論点に関連する点に限定してではあるが、大森過去論と野家物語り論の共通点と相違点を概観してみた。以下では、ここまでの分析を踏まえて、私が野家物語り論に対して抱いてきたいくつかの疑問点を提示させていただきたい。

三 野家物語り論における過去の出来事の意味と変化

野家は、先に見た大森の「過去の言語制作説」をさらに一歩進めて、過去が物語り行為によって「構成」される⁽¹⁹⁾と考える。その上で、「端的に言えば、『過去は変化する』⁽²⁰⁾」であり、逆説的な響きを弱めれば、過去の出来事は新たな『物語り行為』に応じて、修正され、再編成されるのである⁽²¹⁾（野家（二〇〇五）、一一頁）と述べている。この点を、野家の記述をもとに具体的に検討してみよう。

たとえば、「味方の部隊を勝利に導いた奇襲作戦を私は提案した」という文（P1）は、「私の奇襲作戦の提案」という出来事（E1）とその後に起こった「味方の部隊の勝利」という出来事（E2）とを共に指示し、前者の出来事（E1）について記述している⁽²²⁾。したがって、この文は「時間的に離れた少なくとも二つの出来事を指示する」とともに、「この際に指示された出来事のうち、最も初期のものだけを（そして、それについてのみ）記述する」というダントーの「物語文 (narrative sentence)」⁽²³⁾になっている（Danto (1965), p. 143）。しかし、ここで実はその作戦が大局的には味方に大損害を与えていたということが判明したとしてみよう。このとき、私の奇襲作戦の

提案という出来事（E1）は「味方の部隊の大損害」（E3）という別の出来事と結びつけられることによって、新たな物語文「味方の部隊に大損害を与えた奇襲作戦を私は提案した」（P2）が語られることになる。以上の二つの物語文P1とP2において、出来事E1は位置づけられる歴史的文脈（原因と結果の物語）が異なることによって、異なる出来事として語られることになるのである。

以上のような議論を踏まえて、野家は「歴史は絶えず生成と変化を続けていくリゾーム状の『生き物』なのである」（野家（二〇〇五）、一二頁）と論じる。しかしながら、果たしてこれを出来事の「変化」と呼んでよいのだろうか。これは出来事そのものの変化ではなく、出来事の記述の変化に過ぎないのではないか。野家は、当然このような反論を想定した上で、この点に関して、以下のように述べる。

このように言えば、おそらく、それは過去の出来事の「評価」が変化しただけであり、過去の「事実そのもの」が変わったわけではない、と反問されることであろう。しかし、それは理想的年代記者の立場からの反論であるにすぎない。孤立した「事実そのもの」は、われわれの歴史の中には場所をもたないのである。それが「有意義な事実」である限り、その意味は他の事実との連関の中になしかな存在しない。「事実そのもの」を同定するためにも、われわれはコンテキストを必要とするのであり、物語文を語らねばならないのである。（野家（二〇〇五）、八十九頁）

ここで、野家は「有意義な事実」であるための条件として、その事実が埋め込まれるコンテキストが必要であると考えている。この野家の考えを、フレーゲが述べた「語の意味は文という連関（Satzzusammenhange）におい

て問われるべきであって、孤立して問われてはならない」といういわゆる「文脈原理」を拡張して敷衍するならば、「歴史的事実の意味は、歴史の物語という連関において問われるべきであって、孤立して問われてはならない」という主張となるであろう。問題は、ここで「有意味」ということ言われていることの意味である。この点に関しては、先の事例を用いた野家の説明のうち、以下の記述が参考になるであろう。

奇襲作戦の提案は、当たり前のことだが、提案がなされた時点ではいかなる出来事の原因でもない。それは味方の勝利という後続する結果によって初めて原因としての有意味性を獲得するのである。それゆえ、その提案の意味は提案の時点では完結しない。あるいは、その時点だけを孤立して考えるならば、その提案はいかなる意味ももたないであろう。(野家(二〇〇五)、八十五頁、傍線山田)

ここで言及されている「原因としての有意味性」や「提案の意味」とは、出来事が歴史においてもつ「意味」のことであろう。このような出来事の意味が、その出来事が置かれる因果の文脈によって変わってくることで、そしてそのような異なる文脈のもとで出来事が再記述されるたびに出来事の意味が重層化していくこと、これらの点において野家の見解は全く正しい、と私は考える。しかしながら、このような歴史的な文脈を離れては出来事そのものが意味をもたない、と考えるのはやはり勇み足であるように思われる。私はこの点に関して、歴史的な文脈から独立に出来事が意味をもつと考えるとともに、このような出来事が変化すること、基本的には否定したいと考えている。そしてこれは必ずしも、野家の言うような理想的年代記の作者や神の視点に立つことを意味しない。私が否定したいのは、「語りえぬ過去自体」と「物語りうる過去」の二分法である。

四 過去はどのような意味で変化するのか

もう一度、先の事例について考えてみよう。「私の奇襲作戦の提案」という出来事（E₁）に関していえば、たとえば、その会議の行われた場所や時刻、その会議の席上にいた人数、その作戦の説明に使った資料、その会議で為された発話、等々ほどのような歴史的な脈に置かれたとしても変化しない^⑧。ここで、出来事を構成するこのような様々な構成要素を総称して「出来事の内在的性質」と呼ぶとすれば、この内在的性質はその出来事が置かれる歴史的な脈の変化を通じて不変である。それに対して、この出来事が味方の勝利の原因として記述される場合と味方の大損害の原因として記述される場合に変化しているのは、この出来事と他の出来事との関係性である。ここでは、このような変化を「出来事の関係的性質の変化」と呼ぶこととしてみよう。

もちろん、ここで私が念頭に置いているのは、個体の性質の変化とのアナロジーである。たとえば、ソクラテスの死後にクサンテッペには様々な変化がおこったであろうが、彼女がソクラテスの死後におだやかな性格になったとしたら、それは彼女の内在的性質が変化したことになる。それに対して、ソクラテスという夫を失ったことで彼女は未亡人になったわけであるが、こちらは彼女自身の内在的性質の変化ではなく、彼女と他の個体との関係性の変化であり、こちらは関係的性質の変化である。

このような関係的性質の変化は、一般的に個体そのもののリアルな変化ではないと考えられている^⑨。したがって、個体とのアナロジーで出来事の変化を考えるならば、他の個体に依存した関係的性質の変化がその個体そのもののリアルな変化ではないのと同様に、他の出来事に依存した関係的性質の変化はその出来事そのもののリアルな変化ではない、ということになるであろう。つまり、「変化」というときに以上の二つの変化を混同してはならない

のであって、物語り論における記述の変化は、出来事そのものに対してリアルな変化をもたらすものではないのである。⁽²⁾

しかしながら、物語り論の立場からすれば、以上のアナロジーに対するさらなる反論が可能かもしれない。というのも、物語り論における出来事の関係性の変化とは、単なる関係性の変化ではなく、因果的な関係性の変化だからである。したがって、もしも出来事の個別化の原理として、「二つの出来事は、それらがまったく同じ原因と結果をもつとき、そしてそのときに限って同一である」という同一原因・同一結果の基準を採るならば、異なる因果関係の中に位置づけられた出来事は異なる出来事である、と主張しうる余地が残されているように思われるのである。⁽³⁾

だが、ある出来事E₁が位置づけられる文脈として因果連関を考える場合にも、少なくとも以下の三つのケースは区別して考えるべきだろう。

- (一) 新しい出来事E₃ (味方の部隊の大損害) が生じたときに、その出来事E₃を引き起こした原因として出来事E₁ (私の奇襲作戦の提案) が再記述される場合。
- (二) 出来事E₃が新しく発見されることによって、その出来事E₃を引き起こした原因として出来事E₁が再記述される場合。
- (三) 新しい出来事間の連関そのものを発見することによって、既知ではあるがそれまで出来事E₁と結び付けられていなかった出来事E₃の原因として出来事E₁が再記述される場合。

この三つのケースのうち、(一)は世界に生じた変化(出来事E₃の生起)に対応した出来事E₁の關係的性質の変化である。それに対して、(二)は世界の側で新しく生起したのは(一)の場合のような出来事E₃ではなく、「出来事E₃の発見⁽²⁸⁾」という出来事E₄である。したがって、この場合には(一)の場合のように出来事E₁と出来事E₃との間に新しい關係が生じたのではなく、世界の側にもとも・と・あ・つ・た・出来事E₁と出来事E₃の關係が新しく発見されたということになる。つまり、(二)の場合には出来事E₁に新しい關係的性質が付与されているのではなく、元々あった關係的性質についての記述が新しく与えられているのである。

それに対して、(三)の場合には、(一)、(二)の場合と異なり、世界の側には何ら新しい出来事は生じていない。ここで新たに生まれているのは、世界の新しい見方である。私は、この変化を出来事間の連関性を見て取ることによって生じるアスペクトの変化として捉えてみたい⁽²⁹⁾。そして、一般的に変化が可能となるためには変化を通じて同一性を担保するものが必要となるのと同様に、アスペクトの変化について語りうるためには、その変化を通じて同一性を保つものが必要とされる。たとえば、ジャストロー図形をアヒルとして見たり、ウサギとして見たりすることができるとするには、ジャストロー図形そのもの(たとえば、この図形の点と線の空間的な布置關係などの内在的性質)は変化してはならない。というのも、もしもこのとき図形そのものの同一性が保たれないとするならば、この変化はアスペクトの変化ではなく、世界そのものの変化になってしまうからである。したがって、異なる連関を見てとることによって過去の出来事のアスペクトが変化するためには、その変化の基体としての出来事そのものの同一性は保たれていなければならないのである。

以上考察してきた三つのケースのうち、出来事E₁の關係的性質が変化しているのは(一)と(三)のケースであるが、どちらの場合もその変化の基体としての出来事E₁そのものは変化していない⁽³⁰⁾。それでは、これらのケー

スにおいて出来事E1の意味はどのような変化を被っているのだろうか。

まず、「私の奇襲作戦の提案」が「味方の勝利をもたらす作戦の提案」として再記述される場合でも、「味方の大損害をもたらす作戦の提案」として再記述される場合でも、その指示対象 (Bedeutung) は同一である。しかしながら、その指示対象の与えられ方は異なりうる。つまり、出来事の意味 (Sinn) に関しては、その記述に応じて変化が生じうる。そして、この意義の変化は、先に論じてきた出来事E1の關係的性質の変化に対応しているのである。

しかしながら、このことは出来事E1の意義の一部が変化したことを示しているが、すべての意義の変化を示しているわけではない。というのも、出来事E1を構成する「誰がいつどこでどのように行ったか」という内在的性質は文脈を通じて変化しておらず、これらの性質を通じて、それぞれの語句の指示対象としての同一の出来事が特定されているからである。つまり、このような出来事E1の意義に関しては、物語的文脈の変化を通じて不変のまま留まるのである。そして、このような他の出来事から切り離された単独の出来事について語る過去形の文(たとえば、「私の奇襲作戦の提案は、日比谷で行われた」)に対する意味論は、先述のように大森の過去論においてすでに与えられていた。したがって、このような脱文脈化された「過去の出来事そのもの」は、決して語りえないものではないのである。

以上の議論によって、過去の出来事とその意味とがどのような点で変化し、どのような点で変化しないのかが明らかになったと思われる。そして、以上のような脱文脈化された「語りうる過去」の領域を認めることは、物語り論が抱えている深刻な問題を回避することにも寄与しうる、と私は考えている。この点を、次節において検討してみよう。

五 物語りの外部とは何か

前節の問題は、「ハイ・ナラティブイスト」と「ロウ・ナラティブイスト」とを区別する議論において再び顕在化する。「物語りに外部はない」というハイ・ナラティブイストの見解を退ける野家は、自らのロウ・ナラティブイストとしての立場を「物語りを直接的体験（生きられた経験）を境界条件としてもつ外部に開かれたネットワークと見る立場」（同書、三三〇頁）として規定する。ここにおいて野家物語り論には、第二節で論じた整合性の制約だけではなく、経験を通じた世界との接触（これを「対応」と呼ぶかどうかは別として）が組み込まれることになる。そしてこれは、「科学全体は、その境界条件が経験である力の場のようなものである」（Quine (1951), p.42）という仕方でもクワインが科学哲学において提示した全体論の歴史哲学バージョンに他ならない。したがって、ここで最大の問題となるのは、「直接的体験（生きられた経験）」とは何か、という点である。

ここでの経験の対象は過去自体ではありえない。野家はその理由として、「もしも過去自体が明確な分節をもって語りうるならば、それは物語りの外部ではなく、内部に位置する存在と言うべき」（同書、三二二頁）という説明を与えている。つまり、ここで「明確な分節をもって語りうる」ものは、物語りの内部に位置づけられることになり、物語りの改訂を促しうるような外部となりえないとされているのである。しかしながら、同時に野家は、「物語りえないもの」と「語りえないもの」を区別もしている。そして、物語りの外部は「直接的体験（生きられた経験）」や「理解不可能なもの」という形で語りうるものであるが、「未だ『出来事』として分節化されておらず、したがって物語りの内部へと整合的に組み込まれてはいない」（同書、三三三頁）がゆえに、物語りの領域の外部に属すると考えている。つまり、直接的体験は「直接的体験」として語りうるが、明確な分節をもっていないので

物語りえないものとされているのである。⁽²⁸⁾

しかしながら、ここで物語りの外部として想定されている「直接的体験」の内実は、実のところよくわからない。先に論じた大森・野家の過去論の枠組みでは、過去の出来事は、現在の出来事のように知覚を通じて経験されるものではなく、想起を通じて言語的に制作されるものとされていた。したがって、物語りの外部としての「直接的体験」がたとえ体験としては現在の体験であるとしても、それが過去についての現在の体験であるならば、それは言語化されたものでなければならぬはずである。

さらに、この議論はクワインの議論との類比で、物語りの改訂可能性の問題として提示されていた。したがって、物語りの外部としての「直接的体験」は、物語りに改訂をもたらしうるものでなければならぬ。そして、改訂をもたらしうる力をもつためには、直接的体験は何らかの内容をもたなければならず、さらに内容をもつためには、分節化され、命題化されている必要がある。変則事例が「変則事例」たりうるのは、それが理論内部の命題と何らかの齟齬を来たすがゆえであり、他の命題と齟齬を来たしうるのは命題のみである。同様に、直接的体験はその体験内容が分節化され、命題化されたときにはじめて、物語りの改訂を促しうる内容をもつことができるのである。⁽²⁹⁾

以上の難点を克服するために、私は「語りうる領域」と「物語りうる領域」の区別をより明確にした上で、分節化された命題が直ちに後者に属すると考えるのではなく、「語りうるが物語りえない分節化された命題」という領域を確保すべきだと考える。そして、これは過去の出来事について語ることに、その出来事を歴史的文脈のうちで語ることを区別する、ということに他ならない。

そして、この問題は歴史的資料の「解釈」の問題にもかかわってくる。野家は、川田順造の言を借りながら、土器の破片のような考古学的資料ですら、解釈の汚染を免れてはいないという点を指摘する（同書、一二二頁）。し

かしながら、もしもこのような「解釈負荷性」をすべての歴史的資料に対して負わせるならば、それは「理論負荷性」をすべての実験結果に負わせる場合と同じような問題が生じることになる。もしもこのような理論負荷性を最も強い意味でとるならば、異なる理論同士を比較するための共通の基盤は存在しないことになり、異なる理論は共約不可能ということになってしまうであろう。野家は、『科学の解釈学』において、このような意味での共約不可能性テーゼに対する歯止めとして、科学的なパラダイムの変化と連動しない「生活世界の分類秩序体系」（野家（一九九三）、九九頁）を「学問一般の普遍的〈意味基底〉」（同書、一一一頁）として提示したのであった。そうであれば、歴史の解釈においても、異なる歴史の物語が共約不可能となってしまうために、そのような物語の変化と連動しない分類秩序体系が必要となるであろう。このような分類体系によって、「分節化されて語りうるが、未だ歴史的文脈の中に位置をもたないがゆえに語りえない過去の出来事」が語られることになる。そして、これは決して語りから独立の過去自体を想定することではない。むしろこのような「語られる過去」と「物語られる過去」とを区別することによって、物語り内部の整合性だけでなく、物語りの外部（語りうるが語りえない事実）との対応（これはもちろん、過去自体との「対応」ではない）が可能となるのである。そして、このような仕方では物語り負荷的でない事実の記述の可能性を認めることによって、異なる物語り同士の共約不可能性を回避することができることになり、歴史が論争されるために共有されるべき分類秩序の場が開かれることになるのではないか、と私は考えている。

六 結語

以上述べてきた私の提案は、過去を以下の三つの領域に区別するというものである。

- (1) 語りえない過去自体^⑧
- (2) 語りうるが、物語りえない過去
- (3) 物語りうる過去(＝歴史)

野家の物語り論は、(1)の「語りえない過去自体」を否定するという点を大森過去論と共有しながら、(3)の「物語りうる過去」という観点を積極的に展開していくことによって新たな境地を開くことになった。したがって、(1)の否定がすべて(3)に含まれると考えるのではなく、(2)の「語りうるが、物語りえない過去」の領域を認め、かつ(2)の意味論を(3)の意味論に依存しない形で与えるということは、野家物語り論の基本的な精神をいささかも損なうものではない。むしろ、(2)の領域を取り込むことは、脱文脈化された過去の出来事についての意味論を備えていた大森過去論を、正当な仕方野家物語り論のうちに接ぎ木するということを意味するはずである。

参考文献

- Danto, A. C. (1985), *Narration and Knowledge*, Columbia University Press. (『物語としての歴史—歴史の分析哲学』河本英夫訳、国文社、一九八九年)
- Davidson, D. (1980), *Essays on Actions and Events*, Oxford University Press. (『行為と出来事』服部裕幸ほか訳、勁草書房、一九九〇年)
- Frege, G. (1884), *Die Grundlagen der Arithmetik*, hrsg. von C.Thiel, Felix Meiner Verlag Hamburg (1986).
- Geach, P. (1969), *God and the Soul*, St. Augustine's Press.
- 柏端達也 (一九九二)『ネガティブな出来事について』『年報人間科学』第三三号、一六三—一七七頁。
- (一九九七)『行為と出来事の存在論』勁草書房。
- Kim, J. (1974) "Noncausal Connections", *Nous*, vol.8, pp. 41-52.
- McDowell (1994), *Mind and World*, Harvard University Press. (『心と世界』神崎繁ほか訳、勁草書房、二〇一二年)
- 野家啓一 (一九九三)『科学の解釈学』新曜社。
- (二〇〇五)『物語の哲学』岩波書店。
- (二〇〇七)『歴史を哲学する』岩波書店。
- 野矢茂樹 (二〇〇七)『大森荘蔵—哲学の見本』講談社。
- (二〇一一)『語りえないものを語る』講談社。
- 大森荘蔵 (一九九二)『時間と自我』青土社。
- (一九九六)『時は流れず』青土社。
- Quine, W.V. (1951), "Two Dogmas of Empiricism", in *From a Logical Point of View*, Harvard University Press (1953). (『論理学的観点から』飯田隆訳、勁草書房、一九九二年)
- Sellars, W. (1966), *Empiricism and the Philosophy of Mind*, with an Introduction by Richard Rorty and a Study Guide by Robert Brandom, Harvard University Press (1997). (『経験論と心の哲学』浜野研三訳、岩波書店、二〇〇六年)

物語りえず語りうる過去

- (1) そのうちで最も重要な基本姿勢として継承されているのは、われわれの語りから独立の過去自体を認めないという「過去に対する反実在論」の立場であろう。この「反実在論」の内実に関しても、大森と野家の間には微妙な差異が存在しているように思われるのだが、残念ながら本稿ではそこまで踏み込むことはできない。
- (2) つまり、過去を想起することは過去の体験を再現することではない。ここから、「『オリジナル』の過去の体験とその再現としての『コピー』」という描像が誤ったものとして退けられることになる。この論点に関しては野家もそのまま受け入れている。野家(二〇〇七)、九四—九六頁。
- (3) この点は、「私が原理的に体験できない他者の痛みに、いかにして意味を与えうるのか」という問題としての他我問題が、大森にとって終生の課題となったことからみてとることが出来る。
- (4) このような言語によってのみ描写可能な事実としては、他に否定的事実(「犬が走っていない」)が考えられる。そして、このような不在の事実を描写できるという点に言語の特徴を見るとき大森の言語観は、『論理哲学論考』におけるウィトゲンシュタインの言語観と重なり合うのではないかと、私は考えている。ちなみに、野家は「過去の出来事を『描写』することはできない」(野家(二〇〇五)、一一三頁)としている。
- (5) ここにおいて、「過去なるものが実在しそれについて語る」というのを逆転して、過去形の語りの中で過去なるものがはじめて出現するのだ(大森(一九九二)、一一三、一一四頁)という大森過去論の基本形式が完成することになる。本来であれば大森過去論の内実に関してもっと踏み込んだ考察が必要であるが、その点に関する考察はまたの機会に試みてみたい。
- (6) 野家(二〇〇七)、九九—一〇四頁。
- (7) このように、野家物語り論において物語の「共同主観性」が前面に押し出されていくことになるのは、野家哲学における独我論的傾向性の欠如のみならず、言語の意味が生まれる場を他者との実践的行為の中に見定め、言語を本質的に公共的なものと考え、野家の言語哲学に由来する部分も大きいように思われる。語られた物語ではなく「物語る」という行為そのものに着目する語用論的なアプローチをとる野家物語り論においては、「誰かが誰かに対して語る」という仕方での物語の(意味の)構成の過程で本質的に他者が組み込まれているのである。これは、公共性の制約が物語の承認の過程

(8) においてのみ効いてくる大森の過去論とは異なる特徴である。
この物語の中には、おそらく科学的な事実も含まれる。

(9) たとえば、野矢は大森過去論の最終地点を、「過去の意味は想起体験が与える」という立場から「過去の意味は社会的な言語実践が与える」という立場への転換として捉えている。野矢(二〇〇七)、一九六頁。

(10) したがって、大森意味論は、有意味性の単位を「過去形の文」と採ることによって、単一の事実についての意味論を保持し続けていたと私は理解している。それに対して野家は、クワインの「経験主義の二つのドグマ」におけるテーゼを變形させた上で、「個々の歴史言明を単独で検証したり反証したりすることは意味をなさない」と考え、それを「経験的有意味性の単位は歴史記述全体」であるというテーゼとしてまとめている。野家(二〇〇五)、一七九頁。

(11) この点に関しては、異議がありうるかもしれない。大森は晩期の論文「物語りとしての過去」において、「想起されるのは過去の知覚風景などではなくて過去命題なのであり、〈中略〉命題集合なのである」(大森(一九九六)、二二頁)と想起の対象を「命題集合」としているとともに、これを小説などと類比的に語っているからである。この点の解釈は難しいところではあるが、ここでも問題となっているのは命題集合の真偽の問題であって、意味の問題ではないと私は考えている。そして、この事態を過去の方に則して言い換えるならば、「想起される経験が過去経験なのである、という意味では想起は『過去』の定義的体験なのである」(大森(一九九二)、四〇頁)ということになる。

(12) 本稿ではこれ以上細かく立ち入ることができないが、記憶と物的証拠との関係に関してはさらに論じるべき点が多々存在していると思っている。

(13) 以下、基本的に「出来事」という場合には名詞句で、「事実」という場合には文で表現していくことにする。この点に関しては、柏端(一九九七)第一章を参照。

(14) 野家自身の挙げている物語文の例は、「私が提案した奇襲作戦は味方の部隊を勝利に導いた」(P3)である。しかしながら、「指示された出来事のうちに、より初期のものだけを(そしてそれについてのみ)記述する」というダントーの物語文の定義に照らし合わせるならば、P3はE1だけを記述しているのではないので、この定義には合致しない。したがって、本稿では以下、P3をP1の形に書きかえて話を進めさせてもらうことにする。

(15) このような物語文は、起こったことをその都度すべて記述することができるという超人的な能力をもった理想的年代記の作者にさえも語ることができず、レトロスペクティブかつ歴史内在的な視点に立つことによって始めて語りうるタイプ

物語りえず語りうる過去

の文である。そして、このような構造をもった文を語ることによって「複数の出来事を時間的に組織化する言語行為」(野家(二〇〇五)、三二三頁)が、行為として見られた場合の「物語り」である。このような物語り行為に関する洞察が、大森過去論を超えて野家が新たな歴史哲学を展開する際の基盤となっている。

(17) 但し、これが括弧つきである点には注意が必要であろう。

(18) Frese (1984), Einleitung X.

(19) もちろん、新たな証拠の発見によって、これらの事柄についてのわれわれの信念は変化しうるが。

(20) たとえば、ギーチは「ソクラテスの死後に、新人生が彼を称賛するようになる」といった「単なる『ケンブリッジ』変化」に関して、それがリアルな変化ではないと考えている。ギーチとは少し異なる定義ではあるが、キムも「クサンチックが未亡人になる」という「ケンブリッジ出来事」がリアルな出来事ではないと示唆している。この辺りの議論に関しては、柏端(一九九二)に詳しい。Geach (1969), p. 72, Kim (1974), pp.48-51.

(21) たとえば、「山田が日比谷において奇襲作戦を提案し、そのために味方が勝利した」という文を、出来事を一階の存在者とみなすデヴィットソンの論理式で表現すると以下のようなようになるであろう。

(John) e2) (にて (日比谷、e1) \へ 提案 (山田、奇襲作戦、e1) \へ 惹起 (e1, e2) \へ 勝利 (味方、e2))

ここでの「惹起(e1, e2)」(e1がe2を引き起こす)のように二つ以上の出来事を値にとる述語が、本稿でいうところの関係的性質を表している。そして、それ以外の述語によって表されている性質が、本稿で考えている内在的性質である(論理式の定式化に関しては、柏端(一九九七)、四四頁を参考にさせていただいた。但し、柏端による出来事の外的性質と内的性質の区別は、本稿の関係的性質と内在的性質の区別とは異なっている)。

(22) 野家はこの『行為と出来事』執筆時期におけるデヴィットソンの基準を採用している。Davidson (1980), p. 179. 野家(二〇〇五)、三二二頁。

(23) ここで、出来事の個別化の問題に関して、ごく簡単に押さえておきたい。まず、出来事が同一であることの必要条件として「同一の時空領域を占める」という条件は一般的に認められるであろう。つまり、二つの出来事が時空領域を共有しなければ、それは異なる出来事である。しかしながら、たとえ同じ時空領域を共有していても、それがどのような記述のもとの出来事であるのかによって、出来事の個別化の仕方は異なるという考え方も存在する。たとえば、「私が手を挙げ

る」という行為は、「私がタクシーを止める」という記述や「私が交通渋滞を引き起こす」という記述のもとでは異なる出来事として個別化されると考えるのである。同様に考えると、先ほどの例で私が出来事E1に与えた「私が奇襲作戦を提案した」という記述は、この出来事E1を「味方を勝利に導いた作戦」として記述するか、あるいは「味方に大損害を与えた作戦」として再記述するかによって異なる出来事として個別化されることになる。野家はこの路線をとっていると思われるが、私は以下の論述で異なる路線をとってみたい。

(24) しかしながら、柏端の言を借りれば、「出来事が『関係的变化』のみを被るということは、出来事も変化することの意味するのではなく、出来事は変化しないということの意味するのである」ということになる。柏端(一九九七)、一三三頁。

(25) 野家自身は、パースペクティブに応じて多様な現われ方をする「射映」とのアナロジーを用いて、過去の出来事を想起的射映の志向的統一として捉えている。野家(二〇〇七)、一五〇—一五四頁。

(26) 但し、(二)のケースを関係の性質の変化と呼んでよいかどうかは議論の余地があるだろう。ちなみに、先の第三節で引用した箇所では、(二)のケースが想定されていた。

(27) たとえば、先の(一)と(三)のケースでは「私の奇襲作戦の提案は、味方の大損害を引き起こした」という文の真理値が偽から真へと変化している(但し、(二)のケースでは元々真だったので、真理値は変化していない)。この真理値の変化を可能にしているのは、(一)の場合では世界の側の变化であり、(三)の場合では出来事E1の意義の変化であろう。

(28) 野矢は、大森・野家の「過去自体」は言語的に分節化されているのに対して、自らの考える「過去自体」は非言語的であるがゆえに、カントの用法に近いと論じている。しかし、本稿で論じた直接的体験に即して考えるならば、野家の考えは実のところ野矢の考えに近いものかもしれない。野矢(二〇一一)、三四七、三四八頁。

(29) ここで私は、分節化されていない感覚と件が信念を正当化できない(理由の空間に属さない)、というセラーズ、マクダウェル路線の立場に立っている。Salans (1966), McDowell (1994)

(30) 過去自体の問題に関しては今回触れることができなかったが、野矢(二〇一一)は大森・野家の反実在論的傾向に抗して、過去自体を認める見解を提示している。この点についての私自身はまだ何かの結論を出せる段階に達していないので、この問題の検討は今後の課題としていきたい。

(やまだ けいいち・千葉大学)